

---

## 第Ⅲ章

### みどりの

### “機能（質）”

### の調査結果

Ⅲ－１	みどりを取り巻く社会状況	97
Ⅲ－２	環境保全機能調査 （低炭素まちづくり）	98
Ⅲ－３	生物多様性機能調査	104
Ⅲ－４	防災機能調査	110
Ⅲ－５	レクリエーション機能調査	116
Ⅲ－６	景観形成機能調査	122
Ⅲ－７	コミュニティ形成機能調査	136
Ⅲ－８	感性をはぐくむ機能調査	143



### Ⅲ－１ みどりを取り巻く社会状況

現在、都市においてはヒートアイランド現象の顕在化や生物の生息環境の変化、都市防災対策への関心の高まり、ライフスタイルの多様化など、みどりを取り巻く社会情勢が変化する中で、グリーンインフラの視点も含めてみどりや公園緑地が持つさまざまな機能を十分に発揮させることが期待されている。

そこで、目黒区のみどりや公園緑地がどのように機能を発揮しているのかを以下の7つのみどりの機能（質）の視点で現状を把握する調査を行なった。（図Ⅲ－１－１）



図Ⅲ－１－１ みどりを取り巻く社会状況の変化とみどりの機能の関係図

## Ⅲ-2 環境保全機能（低炭素まちづくり）調査

近年、都市部において、気温がその周辺に比べて高温を示すヒートアイランド<sup>※</sup>現象、冷暖房などのエネルギー消費による温室効果ガスの排出量の増加などの問題が発生している。みどりが持つ、気象緩和の効果、光合成による温室効果ガス<sup>※</sup>である二酸化炭素吸収効果は、これら都市の環境負荷緩和の一助となる。

そこで、本項では以下の観点から、環境保全に資するみどりの機能について調査を行った。

### 環境保全機能の観点

#### ヒートアイランドの緩和

- ・植物は光合成に伴う蒸散により周辺の気温を低減する効果がある。また、樹木は緑陰を形成し、地表面の温度上昇を抑制する。このような効果から、一団の緑被地や公園のみどりは、ヒートアイランド現象を起こしている都市域において、気温を低減させる機能がある。

#### 二酸化炭素の削減効果

- ・植物は光合成により、大気中の二酸化炭素を吸収する。このような性質から、樹木には、温室効果ガスである二酸化炭素を体内に固定する機能がある。また、屋上緑化は、建物自体の温度変動を抑制し冷暖房のエネルギー消費を抑制する効果があることから、間接的にエネルギー起源の二酸化炭素排出を抑制する機能がある。

※ヒートアイランド：都市部に見られる高温域。

※温室効果ガス：温室効果を起こす気体の総称。二酸化炭素・水蒸気・フロン・メタン・亜酸化窒素など。

## 1. ヒートアイランドの緩和

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて高くなる現象であり、近年都市に特有の環境問題として、その対策が求められている。

ヒートアイランド現象の主な原因としては、人工排熱の増加、地表面被覆の人工化、都市形態の高密度化の3つがあげられる。このうち、地表面被覆と都市形態については緑地の保全及び公園整備、緑化の推進により、ヒートアイランドを軽減できる。

(表Ⅲ-2-1、図Ⅲ-2-1)

表Ⅲ-2-1 ヒートアイランドの原因と対策

類型	ヒートアイランドの原因	ヒートアイランドの対策
人工排熱の増加	建物の空調機器や自動車等におけるエネルギー使用は熱として放出され大気を温める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーの推進</li> <li>・交通流対策等の推進</li> <li>・未利用エネルギー等の利用</li> </ul>
地表面被覆の人工化	アスファルトやコンクリート等の舗装面や建物の屋根面は、夏季の日中に日射を受けると表面温度が50~60℃程度にまで達し、大気を加熱するとともに、日中に都市内の舗装面に蓄えられた熱は、夜間の気温低下を妨げる原因となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地・水面の確保や緑化による蒸発散作用確保。</li> <li>・地表面の高温化を防ぐため、緑陰などによる地表面被覆の改善。</li> </ul>
都市形態の高密度化	中高層の建物の高密度化や連続したオープンスペースの減少により、地上近くの弱風化、風通しの悪化するため、都市部の熱の拡散や換気力を低下させる可能性がある。また、高密度化した都市では、天空率が小さく、夜間の放射冷却が阻害されるために、熱が溜まりやすくなる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地の保全、風の通り道の確保等による、水と緑のネットワークの形成。</li> <li>・コンパクトで環境負荷の少ない都市の構築。</li> </ul>

※ヒートアイランド現象緩和に向けた都市づくりガイドライン(2013(平成25)年 国土交通省)より作成

目黒区の夏期昼間の地表面温度分布（LANDSAT-8；2023（令和5）年7月27日10：15頃 図Ⅰ－2－6参照）をみると、最も高い地域で35℃、最も低い地域で26℃であり、9℃の地表面温度差があった。

特に、地表面温度が高い地域（33℃以上）は、以下の通り。

#### 目黒区内の地表面温度が高い地域

- ・ 駒場一丁目付近
- ・ 五本木、上目黒、中央町、鷹番付近の駒沢通り周辺
- ・ 目黒本町、洗足、原町、南、大岡山付近の目黒通り南部～環状七号線周辺の地域
- ・ 自由が丘駅北部の住宅地
- ・ めぐろ区民キャンパス公園北部の住宅地



図Ⅲ－2－1 ヒートアイランドの原因

出典；ヒートアイランド対策ガイドライン改訂版，2013（平成25）年 環境省

一方、これらの地域に比して、比較的地表面温度の低い地域(31℃未満)は以下の通りであった。

#### 目黒区内の地表面温度の低い地域

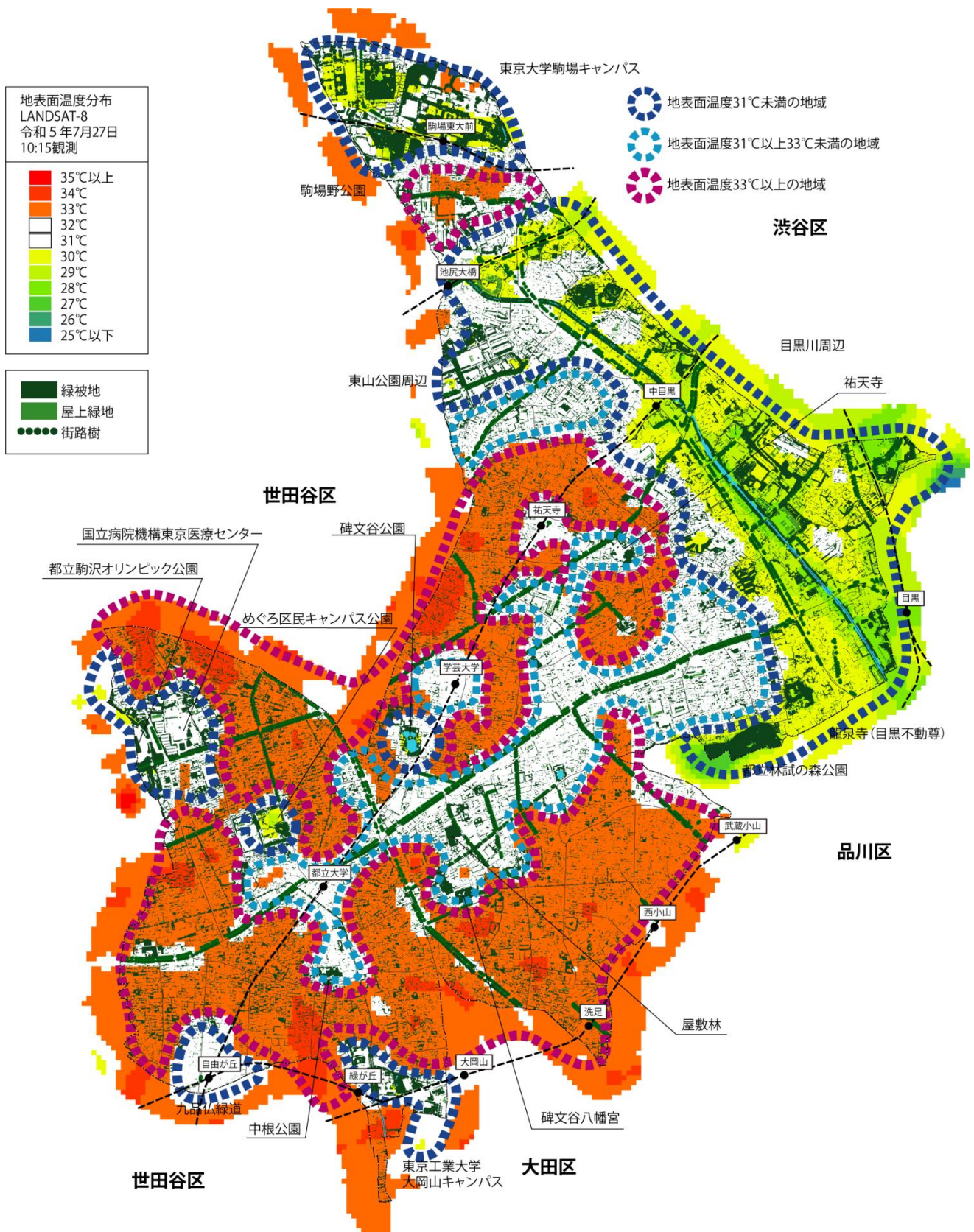
- ・ 駒場公園、駒場野公園(既存部)、東京大学駒場キャンパス、駒場野公園(拡張部)
- ・ 東山公園周辺～目黒川周辺～都立林試の森公園  
(目黒天空庭園～菅刈公園・西郷山公園～中目黒公園～区民センター公園  
～龍泉寺(目黒不動尊)～都立林試の森公園)
- ・ 碑文谷公園
- ・ めぐろ区民キャンパス公園
- ・ 東京工業大学大岡山キャンパス
- ・ 都立駒沢オリンピック公園～国立病院機構東京医療センター
- ・ 自由が丘駅周辺

これをみると、目黒川の水辺および周辺の一団の緑被地が一体となって区内で最も大きな地表面温度の低い地域を形成している。

このほか、北部の「駒場公園、駒場野公園(既存部)、東京大学駒場キャンパス、駒場野公園(拡張部)」及び「めぐろ区民キャンパス公園」「東京工業大学大岡山キャンパス」「都立駒沢オリンピック公園～国立病院機構東京医療センター」は大きな樹木被覆地を有しており、樹林地の蒸散効果による気温低減効果が発生している。

碑文谷公園は水面による気温低減効果が表れていると考えられる。

また、目黒区の特徴的な点として、目黒通り沿いに気温が高い地域よりも1～2度気温が低い地域が東西に広がっている。これに関しては、目黒川沿いからの低温が目黒通りの街路樹などを経て、目黒通り周辺の碑文谷八幡宮などの社寺林・公園・屋敷林などにつながっていることが観測された。(図Ⅲ-2-2)



図III-2-2 ヒートアイランドの緩和



## 2. 二酸化炭素の削減効果

植物は、大気中の二酸化炭素を吸収する作用を持っている。また、屋上緑化や壁面緑化は、建物のエネルギー消費量を軽減させ、ひいては二酸化炭素の排出を軽減させる。そこで、区内の主に高木本数および屋上緑化面積を基に、区内のみどりによる温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を試算する。

二酸化炭素の削減量の算定は、国土交通省が2013（平成25）年12月に取りまとめた「低炭素まちづくり実践ハンドブック」を参考に行った。都市におけるみどりに関する政策の上での二酸化炭素削減施策は次の四つにまとめられる。

1. 公的空間における緑地の整備
2. 民有地における高木植栽
3. 緑地の保全
4. 屋上緑化

このうち、3.については自然公園のような大規模な緑地（地域制緑地<sup>※</sup>）を想定したもので、目黒区内には大規模な緑地はないことから除外する。

この資料によれば、1.と2.の二酸化炭素吸収量（削減量）の原単位として、高木について、0.0385t-CO<sub>2</sub>/年・本が与えられている。また屋上緑化については44t-CO<sub>2</sub>/年・haと56t-CO<sub>2</sub>/年・haが与えられているが、ここでは、56t-CO<sub>2</sub>/年・haを採用する。

1.については、本調査で把握した公共施設内の樹木本数と街路樹本数を充てる。2.については本調査で把握した民有地の樹木本数を充てる。屋上緑化については本調査で緑被面積として把握した屋上緑地面積を充てる。

上記の算定結果を、目黒区内のみどりによる二酸化炭素吸収量を表Ⅲ-2-2に示す。

表Ⅲ-2-2 目黒区のみどりによる二酸化炭素削減量（試算）

活動		単位	数量	削減係数	CO <sub>2</sub> 削減量
				t-CO <sub>2</sub> /年・単位	t-CO <sub>2</sub> /年
高木植栽	公共施設	本	9,610	0.0385	369.98
	街路樹	本	5,769	0.0385	222.11
	民有地	本	10,855	0.0385	417.92
	合計	本	26,234	0.0385	1,010.01
屋上緑化		ha	7.2249	56	404.59
合計					1,414.60

※地域制緑地：みどりや自然が保全されるよう法律や条例により土地利用規制された場所（例：自然公園・自然環境保全地域等）。

### Ⅲ－3 生物多様性保全機能調査

日本の都市では、高度経済成長期以降、急激な人口増加とともに市街地が拡大し、樹林地や農地が大幅に減少した。これにより、生物の生息・生育環境が減少、分断化され、生息基盤を失った種の減少などが生じている。また、ヒートアイランド現象による気温の上昇が、適応する生物種を変化させ、生態系の攪乱が起こることなども懸念されている。しかし、近年では、都市における公園緑地の整備や、既存の緑地を保全するための制度等により、都市内及び周辺部の生物の生息・生育空間の保全・創出も進み、都市における生息生物種数も変化している。

そこで、本項では以下の観点で、生物多様性に資する目黒区のみどりの機能について調査を行った。

#### 生物多様性機能の観点

##### 生物の生息環境域の形成

- ・ 樹木や草が形成する木陰や草むらは、生物が天敵から身を隠す場所や、安全な繁殖場所を与える。植物の実や花、土壌生物が豊かな土は、生物に生活の糧を与える。このような効果から、一定規模以上の緑被地には、生態系の存立基盤の一つとして、多様な生物の生息・生育環境を形成する機能を持っている。

## 1. 生物の生息環境域の形成

都市においては、生物の生息環境域は、まとまった緑地周辺など、特定の地域に集中する傾向がある。各々、繁殖や食餌・移動に適した場所を選択しながら生息しており、その広がりや集中は生物種それぞれで異なる。このような様々に異なる生物の生息が確認されている場所は、生物多様性の観点から大変重要である。このような場所を、目黒区生物多様性地域戦略（2014（平成26）年度）では「めぐろの森」として位置付けている。

そこで、目黒区内で確認された希少な生物種を含む18種の生物種について、2013（平成25）～2024（令和5年）度までの「いきもの住民台帳」のデータを町丁目単位に集計し、生物観察種数の多い地域を特定し、みどりの分布状況との関係を解析した。その結果を表Ⅲ-3-1、表Ⅲ-3-2に示す。

表Ⅲ-3-1 目黒区生物観察状況(その1)

町丁目名	都IA種観察数		都IA種観察種数	都IB種観察数			都IB種観察種数	都II種観察数				都II種観察種数	都準危惧種観察数			都準危惧種観察種数	普通種											普通種観察種数	観察数合計	観察種数合計					
	モズ	観察数合計		オオタカ	ツミ	観察数合計		ヤマガラ	カワセミ	ヤモリ	観察数合計		アオダイショウ	ヒキガエル	観察数合計		ヒグラシ	ツバメ	シジュウカラ	コゲラ	ミンミンゼミ	アカトンボ類	シロチヨウ類	ツマガロヒヨウモン	ナガサキアゲハ	オンブバッタ	観察数合計								
駒場一丁目		0	0			0	0			1	1	1	1	2	3	2				1			1									2	2	6	5
駒場二丁目	33	33	1	6	18	24	2	30	23	29	82	3	37	32	69	2	5	15	134	93	49	49	76	31	20	36	508	10	716	18					
駒場三丁目		0	0			0	0				1	1	1	2	3	5	2						3	3					6	2	12	5			
駒場四丁目		0	0		1	1	1	2		4	6	2	2		2	1	3			9	3	3	3	2	2	3	31	9	40	13					
青葉台一丁目		0	0			0	0				1	1	1	1		1	1											0	0	2	2				
青葉台二丁目	5	5	1		6	6	1	101			101	1			6	6	1			32	283	44	2	2	4	3	1	3	374	9	492	13			
青葉台三丁目		0	0			0	0				0	0			0	0				2		2	1	1		2	8	5	8	5					
青葉台四丁目		0	0			0	0				0	0			0	0				3							3	1	3	1					
東山一丁目		0	0			0	0			3	3	1		4	4	1				1		1			1	3	3	10	5						
東山二丁目		0	0			0	0			1	1	1	1	2	3	2					1	1					2	2	6	5					
東山三丁目		0	0			0	0			2	2	1		13	13	1				2		2	1	5	2	2	14	6	29	8					
大橋一丁目		0	0			0	0			2	2	1				0	0			1								1	1	3	2				
大橋二丁目		0	0			0	0		1	1	2	2	4		4	1			1	1	1	4	2	1			10	6	16	9					
上目黒一丁目		0	0	1		1	1				0	0	1		1	1				1	1							2	2	4	4				
上目黒二丁目		0	0			0	0			1	1	1		1	1	1			2	2		1		3			8	4	10	6					
上目黒三丁目		0	0		1	1	1			2	2	1		13	13	1				5	4	1		2				12	4	28	7				
上目黒四丁目		0	0			0	0			6	6	1		7	7	1						1					1	1	14	3					
上目黒五丁目		0	0		1	1	1			1	1	1		4	4	1			4	1	2	1					8	4	14	7					
中目黒一丁目		0	0			0	0		48		48	1	11	3	14	2			26	37	2	40	22	37	6		170	7	232	10					
中目黒二丁目	38	38	1			0	0		2	6	8	2	9	101	110	2	1	31	146	29	65	56	256	106	3	90	783	10	939	15					
中目黒三丁目		0	0			0	0			3	3	1		11	11	1			3	18	3	9	9	5	8	2	3	60	9	74	11				
中目黒四丁目		0	0			0	0			2	2	1		5	5	1				7		1	1	2			11	4	18	6					
中目黒五丁目		0	0		1	1	1			9	9	1		15	15	1	2	1	2	1	1	1		1		1	10	8	35	11					
三田一丁目		0	0			0	0			0	0	0			0	0											0	0	0	0	0				
三田二丁目		0	0		1	1	1			3	3	1	2	1	3	2	1		6		4	1			1		13	5	20	9					
目黒一丁目		0	0			0	0			2	2	1	1	1	2	2					1	1					2	2	6	5					
目黒二丁目		0	0			0	0			5	5	1	1	6	7	2					2	1	2	3			8	4	20	7					
目黒三丁目		0	0			0	0			1	1	1			0	0				1		1					2	2	3	3					
目黒四丁目		0	0			0	0			3	3	1	1	1	2	2				5			1				6	2	11	5					
下目黒一丁目		0	0			0	0			2	2	1	1	5	6	2	1		1					1			3	3	11	6					
下目黒二丁目		0	0			0	0			2	2	1		1	1	1			3			3	1		6		13	4	16	6					
下目黒三丁目		0	0			0	0				0	0		7	7	1				3	1	1	1				6	4	13	5					
下目黒四丁目		0	0			0	0			6	6	1		6	6	1				2		3	1	1		1	8	5	20	7					
下目黒五丁目	2	2	1	2	6	8	2		2	4	6	2	2	9	11	2	1		11	4	2		9	8	2		37	7	64	14					
下目黒六丁目		0	0			0	0				0	0		4	4	1	1	1		1								2	2	6	3				
中町一丁目		0	0			0	0			3	3	1		20	20	1			1	3	1		1	4	2	3	15	7	38	9					
中町二丁目		0	0			0	0			4	4	1		3	3	1			1		1						3	3	10	5					
五本木一丁目		0	0			0	0			6	6	1		9	9	1				1		1			1		3	3	18	5					
五本木二丁目		0	0			0	0				0	0		8	8	1					1		1	1		2	5	4	13	5					
五本木三丁目		0	0			0	0				0	0		1	1	1											0	0	1	1					
祐天寺一丁目		0	0		1	1	1			1	1	1		3	3	1						1		1			2	2	7	5					
祐天寺二丁目		0	0			0	0				0	0			0	0				8							8	1	8	1					
中央町一丁目		0	0			0	0			1	1	1		3	3	1			10	2	1		5	1	1	1	21	7	25	9					
中央町二丁目		0	0			0	0				0	0			0	0				1		5	1				7	3	7	3					
目黒本町一丁目		0	0			0	0			4	4	1			0	0			3	1	2	2	1	1			10	6	14	7					
目黒本町二丁目		0	0			0	0			9	9	1		20	20	1	1	4	7	1	4	2	1	3		1	24	9	53	11					
目黒本町三丁目		0	0			0	0			1	1	1		1	1	1						1		1			3	3	5	5					
目黒本町四丁目		0	0			0	0				0	0			0	0				2							2	1	2	1					
目黒本町五丁目		0	0			0	0				0	0		1	1	1											0	0	1	1					
目黒本町六丁目		0	0			0	0				0	0		3	3	1				2			1			3	2	6	3						

注)生物観測状況は、平成25~令和5年度までの「いきもの住民台帳」のデータを基に集計。

表Ⅲ-3-2 目黒区生物観察状況（その2）

町丁目名	都IA種 観察数		都IA種 観察種 数	都IB種 観察数		都IB種 観察種 数	都II種 観察数				都II種 観察種 数	都準危惧種			都準危 惧種 観察種 数	普通種										普通 種 観察 種数	観察 種 数 合計	観察 種 数 合計	
	モズ	観察 数合計		オオ タカ	ツミ		観察 数合計	ヤマ ガラ	カワ セミ	ヤマ モリ		観察 数合計	アオ ダイ シヨウ ウ	ヒキ ガエ ル		観察 数合計	ヒ グラ シ	ツ バ メ	シ ジ ユ ウ カ ラ	コ ゲ ラ	ミ ン ミ ン ゼ ミ	赤 と ん ぼ 類	シ ロ チ ヨ ウ 類	ツ マ グ ロ ヒ ヨ ウ モ ン	ナ ガ サ キ ア ゲ ハ				オ ン ブ バ ツ タ
原町一丁目		0	0		0	0		2	2	1		1	1	1		6		1	1				8	3	11	5			
原町二丁目		0	0		0	0				0	0		3	3	1			2	1	1	1		5	4	8	5			
洗足一丁目		0	0		0	0		3	3	1		6	6	1		2		1					3	2	12	4			
洗足二丁目		0	0		0	0		1	1	1		14	14	1		4	2	1					7	3	22	5			
南一丁目		0	0		0	0		1	1	1		7	7	1		13		1	1	1	8		24	5	32	7			
南二丁目		0	0		0	0		5	5	1		5	5	1		9	1	1	1	1		13	5	23	7				
南三丁目		0	0		1	1	1	4	4	1		8	8	1		1	1	1		2		5	4	18	7				
碑文谷一丁目	1	1	1		0	0		2	2	1		10	10	1		1	2	1	2			6	4	19	7				
碑文谷二丁目	1	1	1	1	22	23	2	2	2	1		2	2	1		3	27	9	6	3	4	1	53	7	81	12			
碑文谷三丁目	1	1	1		4	4	1	3	3	1	1	1	1	1		1	13	4	1	1		20	5	29	9				
碑文谷四丁目	1	1	1	2	2	4	2	1	1	1		1	1	1	4	2	2	2	7	1		18	6	25	11				
碑文谷五丁目		0	0		3	3	1	3	3	1		2	2	1		1	5	3	1	1		10	4	18	7				
碑文谷六丁目		0	0		0	0		6	5	11	2	6	6	1		3	6	5	2	4	6	26	6	43	9				
鷹番一丁目		0	0		1	1	1			0	0		1	1	1		2		2	1		5	3	7	5				
鷹番二丁目		0	0		0	0		2	2	1		1	1	1		1	3	1		1		6	4	9	6				
鷹番三丁目		0	0		0	0		4	4	1			0	0		6		1	2	3		3	15	5	19	6			
平町一丁目		0	0		1	1	1	2	2	1		4	4	1		2	4	2	1	1		1	11	6	18	9			
平町二丁目		0	0		0	0				0	0		3	3	1					1			1	1	4	2			
大岡山一丁目	2	2	1		0	0		8	8	1		13	13	1		10		6	3	5	7		31	5	54	8			
大岡山二丁目	1	1	1		5	5	1	2	3	5	2	7	7	1		3	6	6	7	5		1	28	6	46	11			
緑が丘一丁目		0	0		1	1	1		1	1	1		0	0		6	2	2	5	2	1	2	2	22	8	24	10		
緑が丘二丁目	1	1	1		0	0		3	3	1		2	2	1	1	3	2		3	1	1	1	2	14	8	20	11		
緑が丘三丁目		0	0		0	0				0	0		0	0		8				1			9	2	9	2			
自由が丘一丁目		0	0		0	0				0	0		5	5	1		1	1	1		1		4	4	9	5			
自由が丘二丁目		0	0		1	1	1	4	4	1		4	4	1		1		1					2	2	11	5			
自由が丘三丁目		0	0		0	0		3	3	1		6	6	1						1			1	1	1	10	3		
中根一丁目		0	0		0	0				0	0		9	9	1								0	0	9	1			
中根二丁目		0	0		0	0		1	1	1		10	10	1	1	3		3	2	1	1		11	6	22	8			
柿の木坂一丁目		0	0		0	0		3	3	1		14	14	1		4				2			6	2	23	4			
柿の木坂二丁目		0	0		4	4	1	3	3	1		11	11	1		1		2	1	2	3	1	10	6	28	9			
柿の木坂三丁目		0	0		0	0				0	0	1	3	4	2		2		1	1			4	3	8	5			
八雲一丁目		0	0		0	0				0	0			0	0		2		1	1			4	3	4	3			
八雲二丁目		0	0		1	1	1	1	1	1		1	1	1		2	2						4	2	7	5			
八雲三丁目		0	0		0	0		2	2	1		2	2	1		1	5		1	3	5	1	1	17	7	21	9		
八雲四丁目		0	0		0	0		1	1	1			0	0									0	0	1	1			
八雲五丁目		0	0		0	0		1	1	1		1	1	1		1							1	1	1	3	3		
東が丘一丁目		0	0		3	3	1		5	5	1		13	13	1								10	2	31	5			
東が丘二丁目	1	1	1		1	1	1	1	5	6	2	1	10	11	2		2	1	3	4	2	2	3	1	1	19	9	38	15
区全体	87			12	86			33	185	216		80	520		22	200	833	227	279	204	459	246	35	161					

注)生物観測状況は、平成25～令和5年度までの「いきもの住民台帳」のデータを基に集計。

特に、多くの生物種の生息が確認されている地域は、以下の通りである。

**11 種以上（指標種 18 種のうち 6 割以上）の生物種が確認されている地域**

- ・「駒場野の森」；駒場野公園～駒場公園
- ・「菅刈西郷山の森」；菅刈公園～西郷山公園
- ・「中目黒の森」；中目黒公園～防衛省技術研究本部
- ・「下目黒不動の森」；都立林試の森公園
- ・「碑文谷の森」；清水池公園～田向公園
- ・「大岡山中根の森」；東京工業大学大岡山キャンパス
- ・「東が丘衾の森」；国立病院機構東京医療センター周辺

注）各地域の名称は目黒区生物多様性地域戦略（2014（平成 26）年 3 月）での「めぐろの森」としての名称

これらの地域のほとんどで、1ha 以上の面積を有する樹木被覆地が確認できる。一方で、「碑文谷の森」では 0.5～0.7ha の樹木被覆地が集中しており、これらの樹林地が相互に生きもののネットワークを形成して生物種の多様な環境を作り出しているものと考えられる。

上記の地域では、周辺域に比較的生物確認種数の多い地域を伴っている。これは、周辺の小規模な樹木被覆地や街路樹・緑道を通じ生物が移動しているためと考えられる。特に、「大岡山中根の森」～「碑文谷の森」～「東が丘衾の森」にかけては、目黒通りや呑川本流緑道および呑川柿の木坂支流緑道により、生物にとって快適な移動経路が確保されていることが要因と考えられる。

目黒区生物多様性地域戦略では、「東山の森」も「めぐろの森」として位置付けられているが、確認された生物種数（7 種）の比較の上では他の地域と大きな差はなかった。しかし、比較的大きな樹木被覆地は域内に存在することから、ネットワークの形成により他の「めぐろの森」の間をつなぐみどりが形成された場合には、他の「めぐろの森」と同様なエコロジカルネットワーク\*の核としての機能を有しうるものと考えられる。また、「東山の森」については、今後、生物種の確認数が増加することが期待される。（図Ⅲ－3－1）

\*エコロジカルネットワーク：生物の移動経路となる緑地網。生態的回廊。



図Ⅲ-3-1 生物の生息環境域の形成

## Ⅲ-4 防災機能調査

都市部の木造住宅密集地域などでは、火災などが発生した場合、延焼の危険性が高い。このような災害が起こった場合、住民の安全を守るためには避難地・避難路の確保が必要となる。また、近年集中豪雨などの都市型水害への対策の推進が必要とされている。

「目黒区都市計画マスタープラン※（2023（令和5）年4月）」における「防災・防犯・復興まちづくり方針」の中で、みどりや公園緑地については以下のように計画されている。

- (1) 地震や火災に強いまちづくりを目指し、公園や多目的広場の整備を推進
- (2) 都市型水害に強いまちづくりを目指し、みどり等の自然環境が持つ保水機能を活かすため、住宅地の緑の保全・創出、農地の保全のグリーンインフラ※の活用

また、目黒区地域防災計画（2020（令和2）年度）では、以下のように計画されている。

- ・公園緑地等のオープンスペース※の確保。
- ・防災活動拠点や一時集合場所として機能する空き地を公園等として確保するため、都市整備事業、都市公園整備事業などを有効に活用する。
- ・公園等の新設拡張や改良にあわせ、延焼の防止や震災時の避難場所として使用されることを考慮した防災効果の高い公園の整備を進める。
- ・ブロック塀の生垣化を推進し、区民の協力を求めながら防火樹の植樹や接道部緑化を進める。
- ・区の施設については、緑地の充実を図るほか、防火樹や生け垣の設置など防火効果の高い植栽を行なう。
- ・国や都の公共施設についても、防火面に配慮した植栽を求めていく。
- ・民間の開発行為や大規模建築物の建設計画に対して、防災活動拠点の補助となる公開広場や歩道上空地の設置を働きかける。

上記の内容を踏まえ、本項では以下の観点から、都市防災に資する目黒区のみどりの機能について調査を行った。

※都市計画マスタープラン：区市町村の都市計画に関する基本的な方針。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

※オープンスペース：都市内におけるひろば、公園、河川などの建築物のない空間を指す。



## 防災機能の観点

### 避難路・避難地の確保

- ・災害時において、公園やオープンスペースは、住民が避難をする避難地を提供する。また、街路樹や緑道・接道部緑化は、安全な避難路を確保することに寄与する。

### 都市型水害対策

- ・みどり等の自然環境が持つ保水機能を活かして、豪雨対策の充実を図り、住宅地の緑の保全・創出、農地の保全等のグリーンインフラの活用による都市型水害の改善に寄与する。

## 1. 避難地・避難路の確保

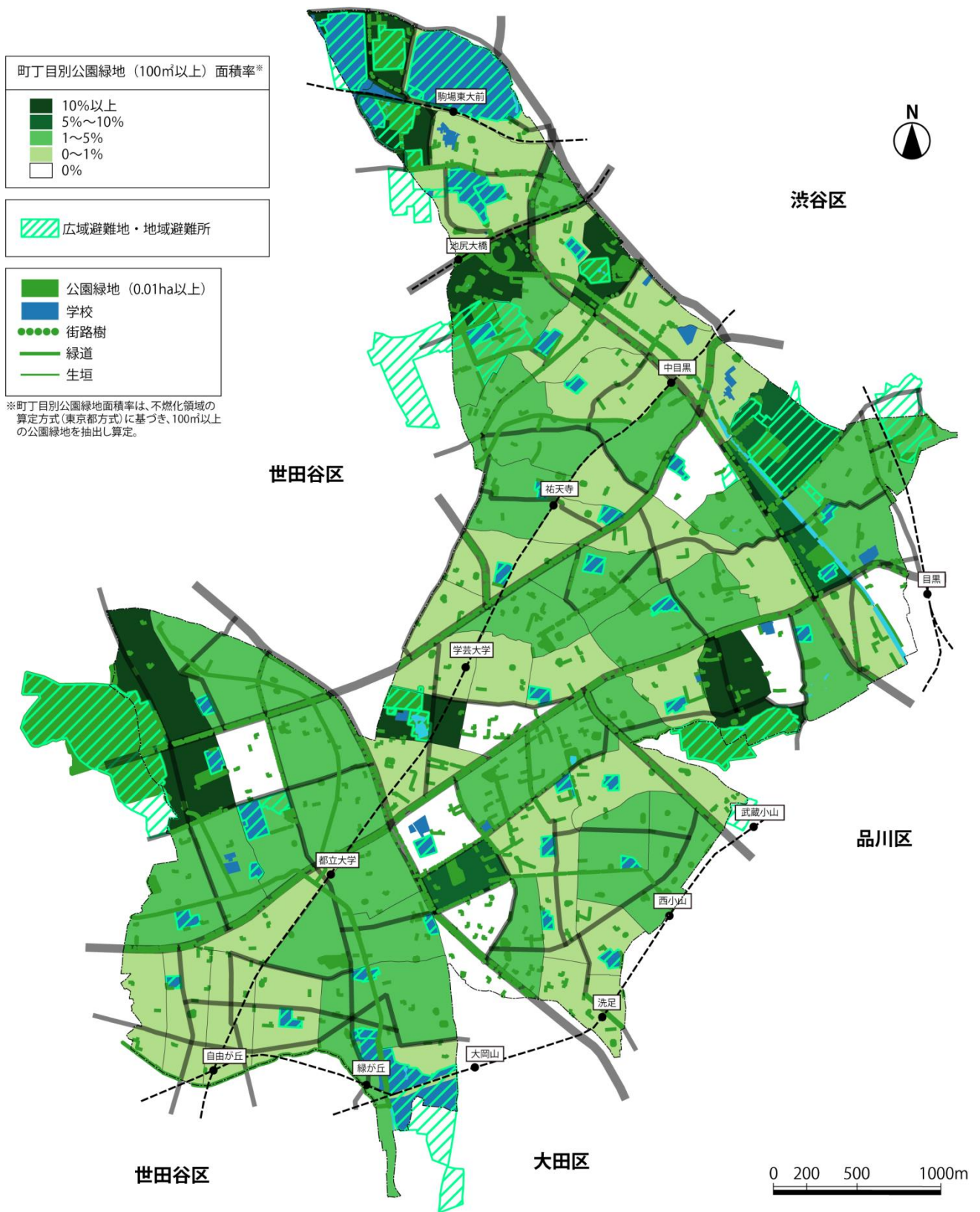
都市部における公園緑地は、防災活動拠点や災害時の一時集合場所としての機能を有する。また、生け垣や接道部緑化は安全な避難路の確保に資することが期待される。

「目黒区地域防災計画（2020（令和2）年1月）」においても、都立公園2か所、区立公園70か所、緑道10路線、児童遊園49か所が広域避難場所又は一時集合場所（近隣の避難者が一時的に集合し、安全が確保されるスペース）に位置づけられている。

そこで公園等の配置状況から、町丁目別の公園緑地面積率を算出した。また、目黒区地域防災計画において、公園とともに一時集合場所として指定されている学校等のグラウンドの分布状況及び生け垣の分布状況を整理し、図Ⅲ-4-1に示す。（なお、公園面積率の算出に当たっては、「東京都の防災都市づくり推進計画（2020（令和2）年3月）」の不燃化領域率の算出方法に準じて100㎡未満の公園等は除外した。）その結果、公園緑地面積率が0%の地域は以下の通りである。

### 町丁目別公園緑地面積率が0%の地域

- ・ 中目黒3丁目
- ・ 下目黒1丁目、4丁目
- ・ 南2丁目、3丁目
- ・ 碑文谷4丁目
- ・ 鷹番1丁目
- ・ 八雲4丁目



図Ⅲ-4-1 避難地・避難路の確保

## 2. 都市型水害への寄与

「目黒区豪雨対策計画（2021（令和3）年3月）」では、グリーンインフラの取り組み推進として、みどり等の自然環境が持つ保水機能を利用して、豪雨対策の充実を図るため、公園等の整備や民有地の緑の保全・創出に取り組むとしている。（図Ⅲ-4-2）

そこで地域の保水力の維持向上の観点から、保全すべきみどりのインフラとして、民有地のみどりに着目し、主に低層住宅や社寺における樹木、農地の現状を把握し、併せて、民有地におけるみどりの創出の必要性を把握するために、低層建築物群の緑被状況を把握した。その結果を図Ⅲ-4-3に示す。

これによれば、民有地の緑化が必要な低層建築物群の緑被率の低い地域は以下の通りであった。これらの地域については、住宅地を中心とした積極的な民有地緑化を行うとともに、現存する樹木などの保全を図っていく必要がある。

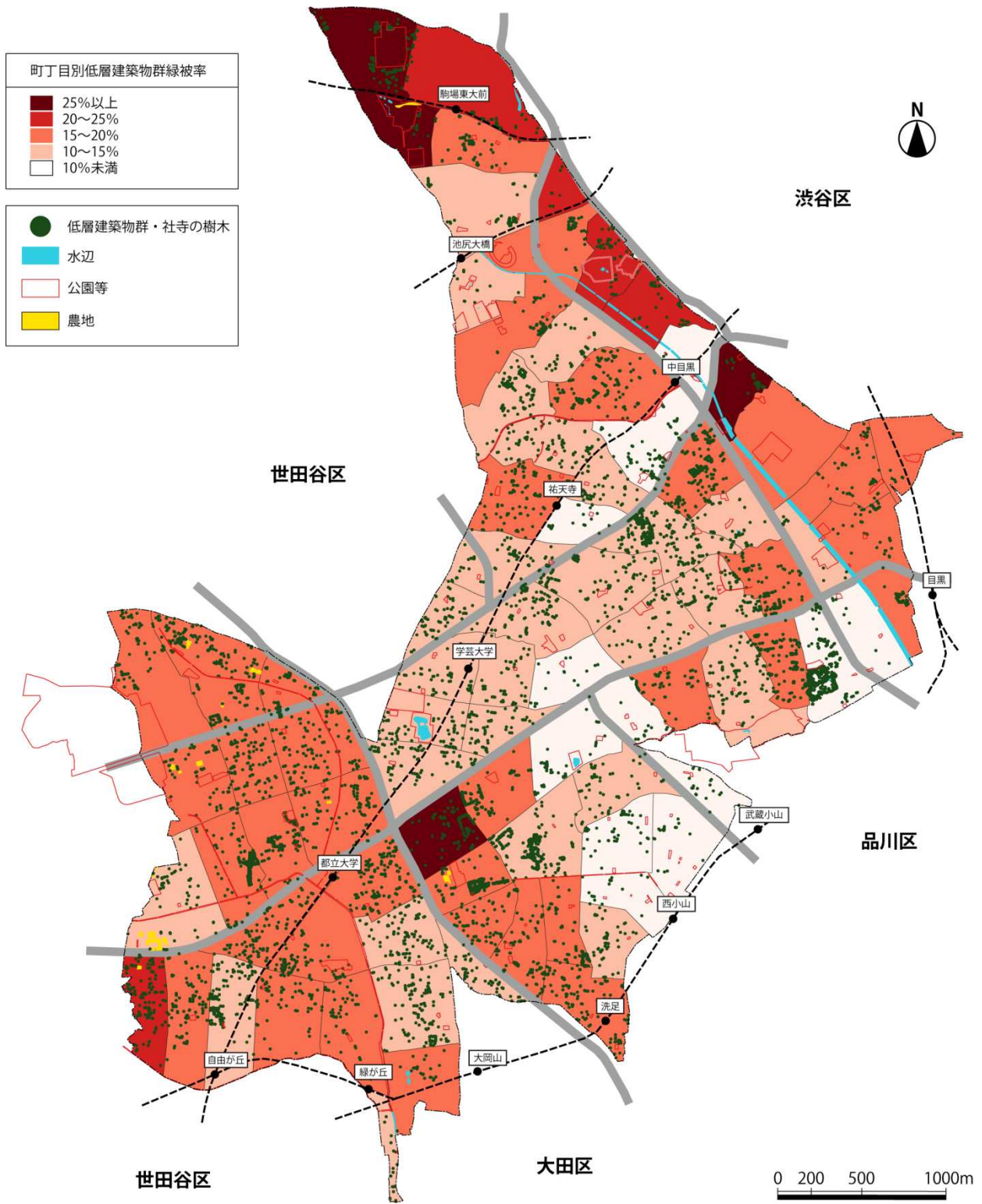
### 町丁目別地域

- ・上目黒1丁目、2丁目
- ・下目黒2丁目、3丁目
- ・祐天寺2丁目
- ・中央町1丁目
- ・目黒本町1丁目、2丁目、3丁目、5丁目、6丁目
- ・原1丁目



図Ⅲ-4-2 グリーンインフラの実践イメージ

国土交通省 グリーンインフラ実践ガイド（令和5年10月）「豊かな緑と水辺に囲まれた暮らしの風景」より



図Ⅲ-4-3 都市型水害への寄与